

草加市教育委員会会議録

平成24年第2回臨時会

平成24年第2回草加市教育委員会臨時会

平成24年3月29日（木）午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4階）

○議 題

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 第15号議案 | 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第16号議案 | 組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について |
| 第17号議案 | 草加市教育振興基本計画を定めることについて |
| 第10号報告 | 平成23年度学校評価の報告について |
| 第11号報告 | 草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について |
-

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	大 澤 秋 広
教育総務部	細 川 昭 二
副 部 長	
教育総務部	豊 田 浩 二
副 部 長	
総務企画課長	青 木 裕
学校教育課長	後 藤 裕 史

○事務局

書 記	小 沢 進
	山 田 貴 弘

岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、追加の案件も含めまして、議案が3件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、追加の17号議案でございますが、これまで多くの関係団体等から意見をいただきました。その中で個人名・団体名等の個人情報が多く含まれておりますので、協議会での事前の審議を行ってから、この議案を議論させていただきたいと思いますので、1番最後の議案とさせていただきます。

◎第15号議案 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○井出健治郎委員長 第15号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第15号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させてい

たきます。

○説明員 ― 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明 ―

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 前回の規則改正はいつ頃だったのでしょうか。また、今回の改正に至る経緯等を詳しくお聞かせください。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 今回は、市全体の組織改正ということで、4月1日から施行されるわけですが、ここに至るまでには1年間かけまして、市の他部局も含めて副部長を中心に会議等を重ねてきました。改正の狙いとしましては、スピード感をもった組織であるか、市民サービスがスムーズに行われているか、公共サービスの機能が充実する組織となっているか、有機的な組織となっているか、職員が能動的に職務を行う組織となっているか、というテーマが全体としてございます。これらをもとに、教育委員会としましても、平成20年度から運用されております規則について、市民のための組織となるよう見直しを行いました。スケールメリットという点を重視し、組織改正については、簡素で効率的というのが地方自治法の規定の中にありますので、その部分については変えられないのですが、その中で時代時代に合ったものにしていき、職員体制についても定数管理等で少なくなっていること等を踏まえてある程度の期間の中でつくり変えていくことが行政機関には必要ですので、見直しを行っているところでございます。

○小澤尚久委員 先ほど、子ども教育連携推進室のお話がありましたけれど、この他にも何か新しい課室等はお考えですか。今回は推進室のみですか。

○説明員 内部組織としては子ども教育連携推進室、またさらに教育長直属のスタッフ職として教育長付専門員を設置するところでございます。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第15号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第15号議案については可決といたします。

◎第16号議案 組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について

○井出健治郎委員長 第16号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第16号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ———— 組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第16号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第16号議案については可決といたします。

◎第10号報告 平成23年度学校評価の報告について

○井出健治郎委員長 第10号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第10号報告につきまして、後藤学校教育課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成23年度学校評価の報告について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 この形式での評価報告は教育委員会に上がってくるものだけですか。各学校には、学校だより等で保護者に抜粋した形式でお知らせすることなどはありますか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 保護者には学校だより、ホームページ等でお知らせする学校もございます。この評価につきましては、すべて冊子にして情報コーナーに置き市民の方がどなたでも見ることのできるかたちで公表しております。

○小澤尚久委員 学校の中にはC評価の項目がある学校もあり、こちらについては今年度中に実情把握を行う等、できるだけ早い対応が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○説明員 このことについては、2学期に学校の状況把握を行い、対応策を打ち、支援員の配置等を行いまして、保護者の方々からもご理解をいただきながら今年度は終了しております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 C評価の項目についていくつか問題点・課題点等あったと思いますが、これ

に対して、市教委の方から人的な配置や配慮は次年度に向けてありましたか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 川柳中の生徒指導に関しましては、人事異動の方は配慮して配置しているところですが、図書館教育については、施設面も含まれた反省になってますが、こちらについては今回図書館教育補助員を全中学校に配置することで支援を考えております。松江中については学力・体力の向上ということで、今後教育課程作成とともに学力向上プラン等を示しながら指導してまいりたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 C評価の項目については具体的に対応していただいたところですが、例えばA評価についてもAがひとつもない学校もあれば、Aが7割以上を占める学校もあり、この評価に客観性がないように感じました。C評価の項目だけを取り上げているのだとしたら危惧を感じます。各学校からの評価を学校教育課ではどのように分析しているのでしょうか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 こちらの評価についてはあくまでも学校の自己評価になっております。そのため、それぞれの観点が異なるため、評価にも差が出ているところがございます。私達が指導訪問と管理訪問で各学校を見てまいりました状況と、出てきた結果の中で、例えばB評価になっているがA評価でもいいのではないかとと思われる学校は出てくると思います。観点については今後校長先生と話し合いたいと考えております。その他の点につきましては、基本的に自己評価ということで学校からの支援要請があった際には積極的に支援していく、という姿勢で考えております。

○村田悦一委員 評価については客観性がもてるようにすることが必要です。形骸化してしまわないように担当課が学校へ話をして、つかんだ事実をもとに客観的な評価をして、それをどう活かしていくのが大事になってくると思います。そういった意味では、わたしはこの資料でしっかり読んだのは「来年度の改善策」の項目だけです。ここのところが具体的に書いてある学校と、一般論でしか書いていない学校があり、学校評価を読み取る点において、私個人としてはPDCAのサイクルの中でいかに改善するかという部分が大事であると思っています。そして改善の時に教育委員会が人的・その他の支援ができるかが重要になります。ぜひ、PDCAのサイクルの中でこの学校評価を位置づけて、より効果のあるものにしていただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。高木教育長さん、どう

ぞ。

○高木宏幸教育長 委員さんから学校評価についてお話がありましたが、この学校評価は形骸化してしまっては意味がありません。これは学校経営・運営の改善のためにやるものであり、評価をすることにより自校の課題を明確に、かつ具体的に示すことができ、そのことに対する改善策を学校が作る、それに対して市教委がどのように応援していけるのかを考えていくものです。この評価を受け取った教育委員会は、学校の課題に対して、行政としてどのようにサポートするかの手腕が問われます。この学校評価が活きたものになるように、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思っています。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第10号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第10号報告については承認いたします。

◎第11号報告 草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について

○井出健治郎委員長 第11号報告につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思いますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第11号報告は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

——— 執行部退席 ———

(秘密会)

——— 執行部着席 ———

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第11号報告につきましては、承認されました。

◎第17号議案 草加市教育振興基本計画を定めることについて

○井出健治郎委員長 第17号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第17号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市教育振興基本計画を定めることについて説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第17号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第17号議案については可決といたします。

○井出健治郎委員長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、4月26日木曜日午後3時00分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の定例会につきましては、4月26日木曜日午後3時00分に開会ということで皆様よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時25分 閉会